



西を豊かに

2014年
10月1日発行
第11号

発行者
新潟市西区自治協議会 会長 真嶋 民雄
事務局
〒950-2097
新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区地域課内
TEL: 025-264-7161 FAX: 025-269-1650
E-mail: chiiki.w@city.niigata.lg.jp

西区の宝物をたくさん詰め込んだロゴマークです。新潟スイカ、赤塚大根、黒塚茶豆、佐瀨の白鳥。その上に日本海に沈む夕日と大学を表す博士帽を乗せました。



当協議会は、黒塚北部地区の立仏小学校区を単位とし、6部会で活動を展開しています。当地域は区画整理事業や隣接する地域に大型店舗の開発が進み、生活環境が改善される反面、地域の要望も難しい課題が多くなっています。

活動の取組としては、特に3年ごとに500人規模で行う「総合防災訓練」や小学生を対象に、遊びを通して楽しく防災について学ぶ「あそぼうさい」、地域での親子の居場所づくりである「立仏ふなっ子」事業、並びに校区内の防犯に関する危険個所の点検等、「安心安全な住みよすまちづくり」を目指し活動をしていきます。



(立仏校区ふれあい協議会)
会長 鳴海 丈文

第2回

西区アートフェスティバル

音楽の力、西区の宝。

今年もやります!!



日時 平成26年10月26日(日)
午前10時～午後4時
(開場 午前9時30分)
会場 黒塚市民会館1階ホール

- ### 出演団体
- 1 小針中学校吹奏楽部
 - 2 新潟西高等学校吹奏楽部
 - 3 西内野コミ協吹奏楽団
 - 4 アンサンブルフィーデル
 - 5 オカリナサークル風人
 - 6 新潟大学吹奏楽部
 - 7 赤塚中学校音楽部
 - 8 コーラス円 (まどか)
 - 9 フラサカイワ
 - 10 黒Dan
 - 11 T-ROOP DANCE COMPANY
 - 12 五十嵐中学校箏曲部
 - 13 木田流津軽三味線「松栄会」
 - 14 民謡佳月会
 - 15 新潟楽所

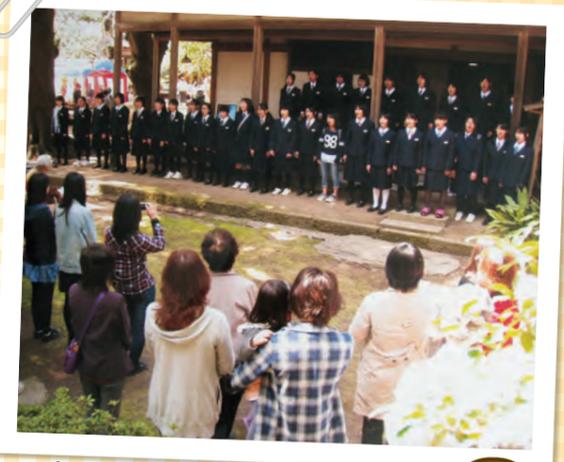
西区アートフェスティバルの案内

プロジェクトチーム3
部長 丹治 嘉彦

第2回西区アートフェスティバルは音楽の力、西区の宝が昨年引き続き今年も黒塚市民会館にて開催されます。昨年は西区内で演奏活動をされている学校、あるいは公民館等にて積極的に活動している各団体が演奏等を行い訪れた人達を魅了しました。今年は昨年にも増して内容の濃いプログラムが用意されており、楽しく美しい時間が流れることは間違いありません。秋の一日皆さんお誘いのおえ、黒塚市民会館においで下さい。



1位「ハンバーグランチ」 2位「オムライス」



とっておきの私の一枚

- 一言コメント 赤塚中原邸の一般公開のときに赤塚中の生徒が歌ってくれました。結構決まっていた。
- ペンネーム にわか庭師

食事と交流の場 カフェテリア「CONTINUE」

お昼の12時近くになると校内に良い香りが漂い始めます。新潟国際情報大学みずき野キャンパスには、学生が食事や交流の場として利用している学生食堂「弥彦」とカフェテリア「CONTINUE」があり、賑やかに食事をした時は「弥彦」、少人数で食事を楽しみたい時は「CONTINUE」といった様に目的に合わせて利用できます。今回は夏休みや春休みも営業しているカフェテリア「CONTINUE」を紹介します。



「CONTINUE」の風景

単品で400円、セットメニューにするのが450円でドリンク付き。お徳感があり常連さんも多いそうです。「夏休みや冬休みは日替わりメニューのため、食べられない人には別メニューを用意して対応している」と話されたのは栄養士の山城さん。季節にあわせた献立を考えています。

中で温かくむかえてくれたのは受付や調理を担当されている鈴木さんと高橋さん。人気メニュー1位はハンバーグランチ、2位はオムライス(ふわふわの卵がたまりません)この二つがダントツだそうです。一般の方も利用できます。見晴らしの良い席で食事をすればより一層美味しくなります。

訂正とお詫

西区自治協議会広報紙「西を豊かに」第10号(平成26年7月1日発行)におきまして、内容の誤りがございました。訂正させていただきますとともに、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

◆4ページ「うちのコミ協」コミュニティ協議会のお名前「坂井輪中学校区コミュニティ協議会」を「坂井輪中学校区まちづくり協議会」に訂正いたします。

(日本)

募集 しています

広報紙や自治協議会活動についてのご意見

- ◆送付先/住所・氏名・連絡先をお書き添えの上、広報紙1面の「事務局」あてに送付を。郵送または電子メールにてお願いします。
- ◆とっておきの私の一枚
◆あなたの「自慢の写真」(家族・ペット・風景・イベント等)に住所・氏名(氏名は必須、ペンネームがあればペンネーム掲載)・連絡先・写真タイトル・一言コメントを添えて応募ください(電子メール可)。
◆採用者には千円の図書カードを贈呈。
◆応募された写真は返却しません。
◆締め切り11月末日(次号掲載予定)。
◆送付先/広報紙1面の「事務局」あて。

編集後記

今年も自治協議会主催の「西区アートフェスティバル」が開催されます。

今年は全世帯に、自治会を通してチラシが配布されます。おとうさん、おかあさん、おじいちゃん、おばあちゃん、お友達など、音楽・芸能・ダンスの好きな方は、皆さん誘い合わせていらっしやってください。わくわくしながらお待ちしています。

(石丸)



西区生活交通改善プラン作成「プラン」

近藤第三部会長に聞く



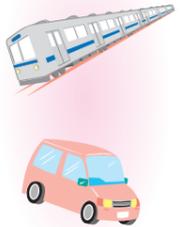
BRT（バス高速輸送システム）平成27年夏に実施予定導入について検討してきた西区地域公共交通検討会議※1は4月25日の第4回会議で、当初からの検討課題の一つである「西区の公共交通のあり方―西区生活交通改善プラン」の検討を行いました。

特に、この広報紙で市の担当課から回答のあった内容※2を、地域住民の要望として具体的にどのように改善プランに反映させるか、第3部会を中心に取り組んできました。近藤武雄部会長にその内容をお聞きしました。

Q1 西区自治協議会として「西区生活交通改善プラン」に対してどのような姿勢で取り組んできましたか。

これまでは、BRT導入を中心に捉えた全体的なバス路線再編計画が議論されてきました。西区自治協議会では、「西区生活交通改善プラン」（平成27年度以降5年間の取組み）を作成するにあたって、地域住民の要望を行政並びに運行事業者に伝えていくのが自治協の役割であると考えました。行政任せにするのではなく、プランの作成段階から行政担当者や自治協で交通を担当する第3部会が協働して「改善プラン」作成に取り組んできました。

地域住民の公共交通への要望を把握するために平成26年3月、西区の15コミュニティ協議会へ「地域の生活交通に関する課題等について」のアンケート調査を実施し、10コミュニティから多くの要望、意見をいただきました。いただいた要望、意見はコミュニティ協代表の自治協委員にも第3部会へ参加してもらい、時間をかけて検討を続けてきました。

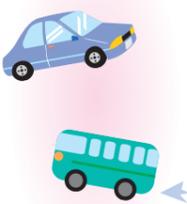


Q2 地域住民の要望を把握するための一つの方法として実施したコミュニティ協議会へのアンケート結果について教えてください。

アンケート調査からは次の3つの課題が浮き彫りとなりました。
①既存公共交通の利便性不足（南北の移動手段が不足。区内の施設同士を結ぶ公共交通があまり整備されていない。JR駅前の環境が整備されておらず路線バスが乗り入れ出来ない等）
②公共交通空白・不便地域の存在（人口の少ない農村部は極端に運行本数が少ない。乗客が少なく単独路線では収支が厳しい等）
③区民の公共交通に対する意識不足（マイカー依存度が高く公共交通の利用が少ない等）
部会では新潟交通との意見交換も実施して、実現性の高いプラン作成に取り組んできました。

Q3 第3部会を中心に検討している「西区生活交通改善プラン」の概要及び今後のプラン実行について教えてください。

現在まとまっている「改善プラン（案）」の「主な施策」のいくつかのポイントを列記します。
・亀貝地域のような商業施設等要望の多い拠点への運行に向けた運行事業者との協議。
・交通結節点の整備、乗り換え及びバス待ち環境の向上に向けた協議。
・内野駅前広場の整備、路線バス乗り入れに向けた協議。
・JR越後線の内野駅発着の電車について、内野駅以西への延伸の協議。
・住民バスの運行支援の強化。今後の取組みとして新潟市の担当者は各区の「改善プラン」に沿って取り組みを進めていきたいと述べています。



「地域包括ケアシステム」と地域の役割

6月、7月の西区自治協議会で「地域包括ケアシステム」「高齢者を地域で支えるモデル事業」が話題になりました。新潟市高齢者支援課の担当者からは「高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるためのシステム」がこれまで以上に必要であると説明されました。

討議の中ではこの問題の背景に平成27年度実施の介護保険制度改定による要支援者への予防給付の変更があり、変更による自治体の新たな役割、自治体からのコミュニティ協議会等への期待が寄せられていることも明らかにしました。

この問題について、新潟市高齢者支援課から説明及び回答していただきました。

◆「地域包括ケアシステム」についてご説明ください。

「地域包括ケアシステム」は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

今後は、特に認知症高齢者や単身高齢者等の増加が見込まれることから、そうした方々の生活を支えていくためにも、この地域包括ケアシステムの構築が、全国的に重要な政策課題となっています。



◆介護保険制度の改定では、要支援者の訪問介護（ヘルパー）と通所介護（デイサービス）が介護予防給付から外され、自治体事業に移行されると聞きました。介護保険サービスで提供されているものと同じサービスが継続して受けられるのですか。

今回の制度改正では、介護予防給付として全国一律基準だったものから、新しい総合事業として、今後は各市町村において、より地域に密着した形での多様なサービスを提供するということになります。

この新しい総合事業は、現行の訪問・通所介護に相当する専門的なサービスと、それに加え、多様なサービス（緩和した基準によるサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス等）を新規創設することになります。特に専門的なサービスについては、実態を踏まえ、現行と同様の内容を維持いたします。

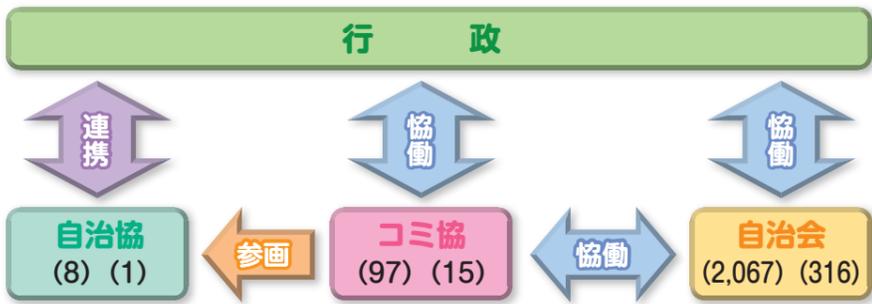
◆要支援者1・2の方に対する介護保険サービスの自治体移行に伴って、自治体はコミ協や地域にどのような内容を期待しているのですか。

身体介助などは介護専門職員が行う必要があると考えており、地域住民主体による活動としては、介護予防（健康体操教室、通いの場など）や日常の困りごとについての支援（ゴミだしや買い物など）を推進していく予定です。

特に介護予防については、高齢者が早期に取り組むことで要介護状態の重度化の抑制が図られます。また、こうした活動に地域住民が主体的に関わりを持つことで、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境作りに繋がることを期待しています。



自治会は地域の任意団体ですが、地域の声を行政に届ける、行政とのパイプ役として公共的な性格を持ち合わせています。自治会はそれぞれの地域の住みよいまちづくりを目指して防犯・防災・環境美化・親睦交流などの活動を行っています。それぞれの関係を図でわかりやすくすると次のようになります。



※左側のカッコ内の数字は、4月1日現在の新潟市内にある協議会数・自治会数です。右側のカッコ内の数字は、4月1日現在の西区にある協議会数・自治会数です。

自治協は、主に行政とともに特色ある区づくり事業（区役所企画事業と自治協提案事業）の企画・立案を行います。また、自治協提案事業の実施主体になります。自治協は市の附属機関で、各コミュニティ協やNPO、公共的団体等から選出された委員で構成されます。

